

市長所信表明（令和8年6月）

おはようございます。

本日、令和8年6月吉野川市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には、ご出席を賜り誠にありがとうございます。

定例会に臨みまして、当面する諸課題への取り組み状況と今後の市政運営に対します所信の一端を申し上げますとともに、提出議案のご説明をさせていただき、議員各位はじめ市民の皆様方のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

はじめに、「台風6号」について申し上げます。

6月3日未明に大型で強い台風6号が県内に最接近し、県南部で線状降水帯が発生し、本市においても一部の地域で土砂災害が発生するなどの影響がありました。被害に遭われた皆様には心からお見舞いを申し上げます。

また、四国地方は既に梅雨入りしており、大雨の影響などによる大きな被害が本市においても今後、発生する懸念がございますので、早め早めの対応に努め、災害対策に万全を期して参りたいと考えております。

次に、「第160回四国市長会議」について申し上げます。

去る5月15日、四国4県38市の市長が一堂に会する四国市長会議が、16年ぶりに本市で開催をされました。今回の会議では、開催地市長として私が議長となり、地方行財政基盤の強化や子育て・教育の充実、防災・減災対策など重要案件について10項目の国への要望事項として取りまとめるとともに、参議院の「合区解消」を求める決議について採択したところでございます。これらの要望及び決議は6月10日に開催をされる全国市長会議を通じて国へ提出される予定でございます。

今後においても、四国各市との連携を一層強化し、対話と議論を深めながら、四国全体の発展に寄与するとともに、地域の声をしっかりと国政へ届け、具体的な成果に繋げるべく全力を尽くして参ります。

次に、「レッツ・クリーン環境美化」について申し上げます。

去る5月10日、市内一斉清掃活動として、「レッツ・クリーン環

境美化」を実施いたしました。地元自治会やボランティアグループをはじめ、民間企業や市内の各種団体等のご協力のもと、120団体、約3,200人の市民の皆様にご参加いただき、約6トンのごみを回収することができました。

官民連携のもと、環境美化意識の高揚を図り、地域の清掃・美化活動を実施できましたことを、この場をお借りして、厚くお礼申し上げますとともに、引き続き、不法投棄、ポイ捨てゼロを目指して、しっかりと取り組んで参ります。

それでは、最近の市政の動きについて申し上げます。

まず、「北海道仁木町との交流」について申し上げます。

本年2月に交流再開にご賛同された議員の皆様からご要望をいただいたところであり、これを受けまして、去る4月14日、私自ら仁木町の佐藤町長にお電話を差し上げ、交流再開について直接打診しましたところ、快くご賛同いただくことができました。

現在、交流再開に向け、事務レベルの協議を開始したところであり、今後は、これまでの歴史的な繋がりを踏まえつつ、本市と仁木町が共に未来志向な関係を築くことができるよう、今の時代にふさわしい持続可能な交流のあり方等について検討を進めるとともに、この取り組みが、地域間の相互発展のみならず、市民の皆様の幅広い交流に繋がることを期待するところでございます。

次に、「令和7年度決算見込み」について申し上げます。

我が国の経済は、雇用・所得環境の改善や国などの各種施策の効果が緩やかな回復を支えることが期待されるものの、中東情勢の影響を注視する必要があるとされる中、地方財政においては地域経済を支える持続可能な行財政基盤の構築が課題であるとされております。

そのような中、本市の令和7年度決算見込みでは、財政調整基金、減債基金の令和7年度末残高は当初予算編成時は両基金合わせて9.3億円の減少を見込んでおりましたが、1.7億円の減少にとどめることができました。

現下の金利の動向を踏まえた将来の公債費負担の軽減対策として実施しました約1.7億円の市債の繰上償還を考慮いたしますと、トータル的にはプラスと考えられ、健全な財政運営が図られたと考えるところでございます。

今後においても、物価高騰対策など多様な行政ニーズに的確に対応しながら、引き続き「吉野川市行財政改革プラン2024」の取組を着実に実施し、持続可能な行財政基盤の確立に取り組んで参りますので、議員各位、市民の皆様方のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

次に、「各種連携協定の締結」について申し上げます。

まず、4月24日に、キッチンカーという特長を生かし、災害時に温かい食事を提供して被災者の健康維持や避難生活の向上を図ることを目的とし、「一般社団法人 徳島県キッチンカー協会」様と、連携協定を締結いたしました。

また、5月19日には、本市が抱える地域の様々な課題解決や地域の持続的発展に寄与する官民連携を促進することを目的とし、「株式会社官民連携事業研究所」様と、連携協定を締結したところでございます。

これら連携協定の目的達成に向け、互いに協力して取り組んで参りたいと考えております。

以下、当面の市政運営に関して申し上げます。

1点目は、「子育て・教育の満足度向上」についてであります。

「学校における安全教育の充実」について申し上げます。

近年、社会情勢の急激な変化や予期せぬ事態への対応がますます求められる中、学校は、子供たちが日々多くの時間を過ごす場所であり、子供たちの命と安全を守るためには、学校はもとより様々な場面で、安全教育が重要となります。

学校におけるより一層の安全教育の安全管理の充実を図るため、文部科学省の委託を受け、引き続き「学校安全総合支援事業」に取り組んで参ります。

具体的には、今年度、拠点校となる川島小学校に防犯カメラシステム等を導入し、学島小学校、市立川島中学校、川島かもめこども園と連携した防犯訓練や職員研修を実施することで、危機管理マニュアルの見直しなどを行い、これらの取組を通じて得られた成果を検証し、学校の安全管理体制のさらなる充実を図って参ります。

2点目は、「暮らし・福祉の満足度向上」についてであります。

「キャッシュレス決済対応セルフレジの導入」について申し上げます。

近年、デジタル技術の進展により、キャッシュレス決済は日常生活においてその利用機会が増加し、急速に浸透して参りました。このように、生活に身近なツールやサービスを行政手続きに取り入れることは、市民の皆様のニーズに沿った行政運営の重要な取り組みであると考えております。

そこで本市では、今年度、市民生活課窓口コンビニエンスストア等でおなじみの「キャッシュレス決済対応のセルフレジ」を設置する予定でございます。現在、住民票の写しや印鑑証明書など各種証明書類を取得された際の窓口でのお支払いは、現金のみとなっておりますが、セルフレジで精算していただくことにより、キャッシュレス決済が可能となり、決済手段の選択肢が広がります。

導入時期につきましては、本年秋頃を目指しており、現在、業者選定等の手続きや運用方法等について検討を進めているところでございます。

本市ではこれまで「窓口番号案内表示システム」や「書かない窓口システム」の導入により、市民の皆様に快適かつ円滑に窓口サービスをご利用いただける環境整備に努めて参りました。今後も、市民の皆様の利便性向上に向けて、鋭意取り組んで参ります。

3点目は、「移住定住・にぎわい創出の魅力度向上」についてであります。

まず、「各種イベントの開催状況」について申し上げます。

去る5月17日に、「最後まで残った空海の道ウオーク」を開催しましたところ、平地コースには208名、山道コースには352名の皆様にご参加いただきました。

当日は、阿波市や神山町、徳島中央広域連合をはじめ、多くの皆様にスタッフとしてご協力いただき、官民連携のもと、無事盛大に開催できましたことを、この場をお借りして、関係者の皆様に厚くお礼を申し上げます。

また、民間主体の取り組みとして、「森のマルシェ」や「アースデイ阿波2026」が山川町で開催され、多くの方に自然や地域文化を感じながら楽しむ機会を提供していただきました。今後も民間の方々による自主的なイベントの開催を後押しして参ります。

これからの予定でございますが、毎年恒例のイベントにつきましては6月27日に五九郎まつり、8月6日の納涼花火大会、8月16日には一夜限りの阿波踊り大会を開催いたします。

各種イベントは各実行委員会等において詳細を決定して参りますので、市公式SNSや市ホームページ、広報よしのがわなどを通じて市民の皆様にお知らせいたします。

次に、「Mt.高越ヒルクライムレース」について申し上げます。

昨年開催しました第1回大会には、110名の方にご参加いただき、地域の皆様をはじめ、吉野川市商工会など、多くの団体や関係者の皆様のご尽力のもと、安全で事故のない大会を実現することができました。この成果を踏まえ、第2回大会を11月1日に開催する運びとなりました。

さらに、第2回大会は全国で活躍する実業団選手が参加されるJBCF（全日本実業団自転車競技連盟）のシリーズレースに登録されることが決定しており、これにより、昨年以上に全国のファンや関係者の皆さまはもとより、各種メディアからも注目され、本市の認知度向上や魅力発信の絶好の機会となるものと考えております。

今後は、大会の成功に向けて、関係者や地域の皆様との連携をさらに深め、JBCFのシリーズレースとして昨年よりも充実した内容の大会となるよう、万全の体制を整えるとともに、大会を通じて地域経済の活性化や交流人口の拡大に取り組んで参ります。

4点目は、「成長する産業づくりの拡大」についてであります。

まず、「スイートコーン「甘々娘」」について申し上げます。

本市はスイートコーンの一大産地であり、中でも「甘々娘」は「ふるさと納税」の主力返礼品として、県内はもとより全国の皆様に大変喜ばれる本市自慢の特産品でございます。

昨年は、種子不足により出荷が大幅に減少し、それに伴い「ふるさと納税」の寄付受付数も大幅に縮小せざるを得ず、大変ご心配をおかけしたところでございますが、今年は作付面積が平年並みに回復できたと、関係者から伺っております。

昨年の「甘々娘」の作付面積の減少により、ふるさと納税も苦戦が予想されておりましたが、関係者のご尽力により2年連続で過去最高額を更新し、昨年度は初めて1億円の大台を突破するなど、右

肩上がりの状況を維持することができました。この度の作付面積の回復により、ふるさと納税についても一層の躍進が期待できるところでございます。

一方で台風6号の影響や今後の天候不順による影響が懸念されるところではございますが、生産者の皆様が丹精込めて栽培した「甘々娘」が楽しめますのは6月いっぱいでございます。市民の皆様にも、改めて全国に誇る本市自慢の「甘々娘」を是非ともご堪能いただくとともに、一番身近な消費者として応援していただき、吉野川市産「甘々娘」というブランドを、共に守り育てていただきたいと思います。

本市といたしましては、ふるさと納税を通じた全国へのPRや、「甘々娘」の時期に合わせて開催する「農林業まつり」などを通じて、今後ものブランド力の維持・向上に取り組んで参ります。

次に、「観光PR事業」について申し上げます。

8月20日から25日までの6日間、東京都台東区浅草にあるアンテナショップ「ふるさと交流ショップ台東」にて観光PRを実施いたします。この取り組みは今回で3回目を迎えますが、回を重ねるごとに台東区の商店街との交流が深まり、多くのリピーターのお客様にもお越しいただいております。

さらには、鴨島町出身の喜劇俳優『曾我廼家五九郎（そがのやごくろう）さん』とのご縁が深い浅草の地で、「五九郎まつり」のPRや本市自慢の特産品を販売するなど、こうした取り組みを継続することで、浅草と本市との結びつきをより一層強め、本市の魅力を広く発信するとともに、地域間の交流をさらに活性化させるよう努めて参ります。

次に、「農林業まつり」について申し上げます。

農林業まつりは、令和6年度の市制20周年を契機に、農業分野と林業分野の合同イベントとして開催しましたが、3回目となる今年は6月21日に市役所周辺で開催いたします。

イベントの内容は、スイートコーン「甘々娘」の収穫体験、大型高性能林業機械の展示、丸太切り体験や木工ワークショップをはじめ様々な体験コーナーなどを実施いたします。

子どもから大人までの幅広い世代の皆様にお楽しみいただけるイベントとなっておりますので、多くの皆様のご参加をお待ちしております。

今後におきましても、農林業の振興と第一次産業に興味や関心を持ってもらう絶好の機会として、引き続き、JA徳島県・ひまわり農産市、徳島県北部森林組合等と連携し、販わいの創出に繋げて参ります。

5点目は、「安心・安全なまちづくりの拡大」についてであります。

「吉野川市地域防災計画の改訂」について申し上げます。

本市における災害対応の基本方針である「吉野川市地域防災計画」を、本年3月に全面改訂いたしました。

今回の改訂は、人口動態の変化や社会状況、防災対策の進捗状況を踏まえた上で、県が本年2月に公表した南海トラフ巨大地震の被害想定を受け、最新のデータや知見を反映した内容となっており、災害発生時の防災減災対策から早期の復旧復興まで、より一層実効性のある計画となっております。

また、この地域防災計画を機能させるには、災害発生直後の職員の迅速な初動対応が欠かせないことから、本年4月に従来のマニュアルを廃止し、新たに「吉野川市災害応急対策マニュアル」を全庁的に整備いたしました。

防災は自治体に課された最も重要な責務の一つであると同時に、市民の皆様が災害に備える「自助」の意識を持ち、地域で支え合う「共助」の精神を育むことが必要不可欠であります。

本市では、改訂した地域防災計画に基づき、市民の皆様の防災意識の向上に鋭意取り組み、今後実施する図上訓練などを通じて、マニュアルの実効性を高めるとともに、市民の安全と安心を確保する「災害に強いまちづくり」を着実に進めて参ります。

6点目は、「持続可能な地域づくりと市役所の変革」についてであります。

まず、「火葬業務のあり方」について申し上げます。

現在、本市における火葬業務につきましては、鴨島町にある吉野川市斎場と、阿波市と一部事務組合で運営する阿北火葬場管理組合の2つの施設において行っておりますが、施設維持費や運営費において、二重行政となっており、財政面での大きな課題となっております。

この点につきましては、昨年の9月市議会定例会においても、「二重行政からの脱却」という重要課題をいただいたところであり、私もその指摘を真摯に受け止めるとともに、この状況を改善し、より効率的で持続可能な本市の行財政運営を将来に渡って実現するため、多角的な視点から検討を重ねて参りました。

その結果といたしまして、吉野川市の未来を見据え、市民の皆様にとって公平で透明性のあるサービスを確保すること、また財政負担の軽減を図ることが必要不可欠であることから、今後におきましては、阿北火葬場管理組合を令和10年度末をもって脱退し、吉野川市斎場を拠点とした火葬業務を行っていく方針を決定したところでございます。

これにより、二重行政が解消され、運営の効率化と財政の健全化が図られるとともに、これまで以上に市民の皆様にとって、より質の高い火葬サービスを提供していく所存でございますので、市民の皆様のご理解とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

次に、「水道使用料金等の改定」について、申し上げます。

本市の水道事業は、これまで、水道水の安定給水を目指し、施設や管路などの整備事業を実施するとともに、業務の委託による事業の効率化を図るなど、健全な事業運営に努めてきたところでございますが、人口減少や節水機器の普及などにより、水需要が減少に転じていることもあって令和5年度から2年連続で純損失を計上しております。その一方で、過去に整備した多くの施設や管路が、順次更新時期を迎えるとともに、地震などの自然災害に対する対応力の一層の強化が求められており、水道事業をとりまく環境は、極めて厳しい状況となっております。

このような状況の中、安定的かつ持続的な水道サービスの提供を維持するため、「吉野川市水道事業ビジョン・経営戦略」並びに「水道使用料金改定の必要性」について吉野川市上下水道事業経営審議会に諮問し、今後10年間を計画期間とする吉野川市水道事業ビジョン・経営戦略を令和8年3月に策定したところでございます。新たに策定した経営戦略では、水道事業の将来的な事業運営の安定化を図るため、水道使用料金及びメーター使用料を令和8年10月使用分から現行料金より55パーセント値上げすることを見込んだところでございます。

しかしながら、昨今の物価高騰の状況に加え、中東情勢の緊迫化によりエネルギー価格等の先行きが不透明な現状において、一度の改正により大幅な料金改定を行うことは、水道使用者の皆様のご生活に大きく影響を及ぼすことが懸念されます。

このような状況を慎重に見極め熟慮した結果、料金改定時期を「令和8年10月使用分から」を「令和9年2月使用分から」に4か月延伸することにより、水道使用者の皆様への周知期間を十分に確保するとともに、2年間の激変緩和措置期間を設けて段階的に料金改定する条例改正案を本定例会に提出しております。なお、地方公営企業法の規定により独立採算が原則の水道事業ではありますが、激変緩和措置期間においては、一般会計から水道事業に財政支援することを予定しております。

料金改定の具体的な内容としましては、水道使用料金及びメーター使用料を令和9年2月使用分から現行料金の15パーセント増に、令和10年2月使用分から現行料金の35パーセント増に、令和11年2月使用分から現行料金の55パーセント増とするものでございます。

水道は、普段その恩恵を感じにくい「あって当たり前の」サービスですが、市民生活に必要不可欠なライフラインとして、地域住民の生命と暮らしを守るという極めて重要な役割を担っております。

その役割を果たしていくために、耐震化と老朽施設の更新サイクル確立は事業者としての使命であると考えております。水道事業の厳しい経営状況をご賢察いただき、何とぞご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

**次に、今定例会に提出しております案件につきまして、お手元の
一覧表に沿って、ご説明申し上げます。**

**まず、報第5号から報第13号につきましては「報告案件」で
ございます。**

報第5号から報第7号につきましては

令和7年度における「一般会計」、「水道事業会計」及び「下水道事業会計」に係る繰越計算書を報告するものです。

次に、報第8号につきましては

吉野川市税条例の一部改正として、軽自動車税の環境性能割の廃止や地方税法等の一部改正に伴う関係規定の改正など、必要な規定の整備について専決処分いたしましたので、議会に報告し、承認をお願いするものです。

次に、報第 9 号につきましては

吉野川市国民健康保険税条例の一部改正として、地方税法施行令の一部改正に伴う国民健康保険税の課税限度額の見直し及び子ども・子育て支援納付金課税額の創設に係る所要の改正について専決処分いたしましたので、議会に報告し、承認をお願いするものです。

次に、報第 10 号につきましては

令和 7 年度吉野川市一般会計補正予算（第 8 号）として、歳入としては、特別交付税と預金利子の増額を、歳出としては、財政調整基金積立金と減債基金積立金の増額などを計上し、歳入歳出それぞれ **3 億 2, 224 万 5 千円** を追加することについて専決処分いたしましたので、議会に報告し、承認をお願いするものです。

次に、報第 11 号につきましては「和解について」、

報第 12 号につきましては

「損害賠償の額の決定」に関する専決処分の報告です。概要等につきましては、議案書の専決処分書をご高覧ください。

次に、報第 13 号につきましては

吉野川市債権管理条例に基づき、令和 7 年度に放棄した債権の報告です。内容につきましては、議案書の別紙をご高覧ください。

次に、議第 31 号から議第 36 号までは「条例関係議案」でございます。

まず、議第 31 号「吉野川市印鑑登録条例及び吉野川市手数料条例の一部を改正する条例制定」につきましては、

出入国管理及び難民認定法等の一部を改正する法律の施行により、新たに個人番号カードと在留カード等が一体化する「特定在留カード等」の申請交付が開始されることから、関係規定の改正その他所

要の改正を行うものです。

次に、議第32号「吉野川市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定」から、議第34号「吉野川市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定」につきましては、

「児童福祉法等の一部を改正する法律」の一部の施行に伴い、国家戦略特別区域小規模保育事業を廃止し、満3歳以上限定小規模保育事業が創設されたこと、また「こども性暴力防止法」の施行に伴い、教育・保育施設における児童対象性暴力等の防止措置を強化するため、関連する設備及び運営基準に新たな規定を整備するものです。

次に、議第35号「吉野川市^{いしはらかついち}石原勝一教育振興基金条例を廃止する条例制定」につきましては、

飯尾敷地小学校の教育環境の充実のため、基金積立金を全額活用したことから、基金条例を廃止するものです。

次に、議第36号「吉野川市上水道給水条例の一部を改正する条例制定」につきましては、

水道事業の持続的な事業運営の安定化を目的として、水道使用料金及びメーターの使用料の料金改定を行うものです。

次に、議第37号及び議第38号は「予算関係議案」でございます。

まず、議第37号「令和8年度吉野川市一般会計補正予算（第1号）」につきまして、主な事業としまして

- | | |
|--------------------|-----------|
| ・ タクシー運転手確保支援補助金 | 100万円 |
| ・ 生活保護費の追加給付事業 | 5,401万5千円 |
| ・ 消防団山川方面詰所改築事業 | 1,733万9千円 |
| ・ 学校安全総合支援事業 | 80万1千円 |
| ・ 小学校管理費（一般備品購入費等） | 126万6千円 |

など、合わせて**7, 541万1千円**を追加し、
補正後の予算総額を、**208億2, 541万1千円**とするものです。

次に、議第38号「令和8年度吉野川市介護保険特別会計補正予算（第1号）」につきましては

地域支援事業に係るシステム改修委託料**99万円**を追加し、
補正後の予算総額を、**62億441万1千円**とするものです。

最後に、議第39号から議第41号までは、「その他の案件」でございます。

まず、議第39号「吉野川市庁舎非常用発電設備等更新及び防災倉庫棟増築工事のうち建築工事(担い手確保型)請負契約の締結」につきましては、

庁舎電源設備及び防災倉庫棟整備事業の建築工事に係る契約について、

- ・契約金額 1億9, 360万円
 - ・契約の相手方 株式会社 三木組
- とすることについて、議会の議決を求めるものです。

次に、議第40号「財産の取得（吉野川市消防団小型動力ポンプ付積載車）」につきましては、

迅速な消火活動や救助活動能力の向上を図るため、老朽化した消防団小型動力ポンプ付積載車（2台）の整備について、

- ・取得金額 3, 304万7, 850円
 - ・契約の相手方 徳島防災株式会社
- とすることについて、議会の議決を求めるものです。

次に、議第41号「市道路線の廃止」につきましては、

「中島大止・知恵島中須賀線」ほか2路線の市道路線の廃止を行うものです。

以上、ご説明を申し上げましたが、十分ご審議の上、原案どおり、ご賛同くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。